

# 上球磨消防組合

No. 89

令和元年5月

火災・救急・救助は 119 番  
携帯電話からも、局番なしの 119 番

※休日当番医の問い合わせは、42-3181 番へ！  
災害の問い合わせは、42-3000 番へ！



総務課 42-3191 ・ 予防課 42-3184  
警防課 42-3183 ・ 消防課 42-3189  
通信指令課 42-3181



◆ 発行 ◆

上球磨消防組合

代表 TEL 42-3181

東分署 TEL 47-8119

<https://www.kmkm119.jp>



(現庁舎と訓練風景)



2019 年度 全国統一防火標語

「ひとつずつ いいね! で確認 火の用心」



## 各種提出申請書について

消防訓練実施計画通知書や救急講習実施計画書、火災とまぎらわしい煙又は火災を発生おそれのある行為の届出書(揚煙届)等の各申請書が、上球磨消防組合ホームページ (<https://www.kmkm119.jp>) からワード、エクセル又はPDF形式でダウンロードできます。申請書を提出される際は申請先機関の様式を利用し、申請内容の記入漏れがないようお願いします。

※爆竹等の打上げに関する申請書様式を変更しております。

(旧) 煙火消費届出書 ⇒ (現) 煙火打上げ仕掛け届出書 (爆竹等)

# 財政事情の公表

## ■上球磨消防組合公告第 1 号

地方自治法第243条の3第1項および上球磨消防組合財政事情の公表に関する条例の規定により、財政事情を次のとおり公表する。 平成31年 1月 4日 上球磨消防組合 組合長 吉瀬 浩一郎

### 1. 平成 29 年度歳入歳出決算状況

#### (1) 歳 入

(単位：千円)

款 別	予算現額			収入済額 (D)					差引残高 (C)-(D)	収入率 (%)
	予算額(A)	補正額等(B)	計(C)(A)+(B)	4～6月	7～9月	10～12月	1～5月	合計		
1 分担金及び負担金	549,863	△ 38,307	511,556	241,366	120,629	149,361	272	511,628	△ 72	100.0%
2 使用料及び手数料	150	0	150	21	118	179	111	429	△ 279	286.0%
3 国庫支出金	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0.0%
4 県支出金	169	0	169	0	0	0	213	213	△ 44	126.0%
5 財産収入	26	0	26	0	0	0	29	29	△ 3	111.5%
6 寄付金	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0.0%
7 繰入金	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0.0%
8 繰越金	3,000	12,719	15,719	9,100	0	0	6,619	15,719	0	100.0%
9 諸収入	6,788	0	6,788	0	5	30	8,878	8,913	△ 2,125	131.3%
10 組合債	1	37,100	37,101	15,500	0	0	21,600	37,100	1	100.0%
歳入合計	560,000	11,512	571,512	265,987	120,752	149,570	37,722	574,031	△ 2,519	100.4%

#### (2) 歳 出

(単位：千円)

款 別	予算現額			支出済額 (D)					差引残高 (C)-(D)	支出率 (%)
	予算額(A)	補正額等(B)	計(C)(A)+(B)	4～6月	7～9月	10～12月	1～5月	合計		
1 1. 議会費	635	0	635	21	17	21	514	573	62	90.2%
2 2. 総務費	26,715	0	26,715	5,307	4,970	5,310	8,857	24,444	2,271	91.5%
3 3. 消防費	498,070	11,541	509,611	123,534	120,586	149,094	108,454	501,668	7,943	98.4%
4 4. 公債費	33,510	△ 29	33,481	0	2,216	0	31,264	33,480	1	100.0%
5 5. 諸支出金	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0.0%
6 6. 予備費	1,069	0	1,069	0	0	0	0	0	1,069	0.0%
歳出合計	560,000	11,512	571,512	128,862	127,789	154,425	149,089	560,165	11,347	98.0%

### 2. 平成 30 年度予算執行状況

(平成 30 年 4 月 1 日～9 月 30 日)

(単位：千円)

#### (1) 歳 入

款 別	予算現額			収入済額 (D)			差引残高 (C)-(D)	収入率 (%)
	予算額(A)	補正額等(B)	計(C)(A)+(B)	4～6月	7～9月	合計		
1 分担金及び負担金	668,956	0	668,956	262,443	175,474	437,917	231,039	65.5%
2 使用料及び手数料	150	0	150	127	80	207	△ 57	138.0%
3 国庫支出金	1	0	1	0	0	0	1	0.0%
4 県支出金	169	0	169	0	0	0	169	0.0%
5 財産収入	17	0	17	0	0	0	17	0.0%
6 寄付金	1	0	1	0	0	0	1	0.0%
7 繰入金	1	0	1	0	0	0	1	0.0%
8 繰越金	3,000	2,430	5,430	5,430	0	5,430	0	100.0%
9 諸収入	105	0	105	1	27	28	77	26.7%
10 組合債	960,600	0	960,600	0	0	0	960,600	0.0%
歳入合計	1,633,000	2,430	1,635,430	268,001	175,581	443,582	1,191,848	27.1%

#### (2) 歳 出

(単位：千円)

款 別	予算現額			支出済額 (D)			差引残高 (C)-(D)	支出率 (%)
	予算額(A)	補正額等(B)	計(C)(A)+(B)	4～6月	7～9月	合計		
1 議会費	568	0	568	21	116	137	431	24.1%
2 総務費	25,980	0	25,980	5,067	4,592	9,659	16,321	37.2%
3 消防費	1,541,328	2,430	1,543,758	130,209	377,147	507,356	1,036,402	32.9%
4 公債費	63,981	0	63,981	0	31,263	31,263	32,718	48.9%
5 諸支出費	1	0	1	0	0	0	1	0.0%
6 予備費	1,142	0	1,142	0	0	0	1,142	0.0%
歳出合計	1,633,000	2,430	1,635,430	135,297	413,118	548,415	1,087,015	33.5%

### 3. 組合財産の状況

種 類	
土 地	上球磨消防本部消防署 8,798.40㎡ 東分署 1,698.00㎡ 江代基地局 88.00㎡
建 物	庁舎 999.29㎡ 車庫及び資料室 357.93㎡ 倉庫 54.79㎡ 東分署 251.24㎡
車 両	指揮車、ポンプ1号車、ポンプ2号車、ポンプ3号車(予備車)、救助工作車、救急1号車、救急2号車、救急3号車(予備車)、マイクロバス 資機材搬送車、事務連絡車、広報1号車、広報2号車、事務車、東ポンプ車、東救急車

### 4. 公債現在高の状況

(単位：千円)

借 入 先	平成 29 年度末現在高	平成 30 年度発行予定額	平成 30 年度償還元金	差引現在高
1 全国自治協会	2,650	0	2,650	0
2 地方公共団体金融機構	446,900	960,600	59,088	1,348,412
合 計	449,550	960,600	61,738	1,348,412

### 5. 一時借入金残高の状況

平成 30 年 11 月末日現在、一時借入金残高 287,200 (単位：千円)

# 救急救命士の病院実習にご協力ください

救急救命士法施行（平成3年）以来、当消防本部でも救急救命士が活躍しております。

救急救命士は、救急現場で気管内挿管や点滴・薬剤投与といった医療行為を医師の指示で行うことができます。そのため、高度な救命処置を行うのに必要な知識と技術を身に付けるため、毎年定期的に病院での実習が必要です。

この病院実習で得た知識や技術を、有効かつ適切に救急現場で発揮することにより、尊い住民の生命を守ることができるようになります。

当消防本部では、球磨郡公立多良木病院のご協力の下、救急救命士の病院実習を毎年実施しております。

さらに平成26年からは、救急救命士の行える処置が広がり、「心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液（点滴）」が行えるようになり、病院実習での経験が救急患者の救命に直結するようになりました。

病院実習では、患者様のご協力が不可欠であり、実習に当たる救急救命士も接遇に心掛けておりますが、処置等でご不安な際は遠慮なくお申し付けください。

今後も住民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いたします。



（救急救命士による  
静脈路確保）

## 未来の上球磨地区のために 子ども救命士になりませんか？

上球磨消防署では平成26年から子ども救命士講習を実施しています。

平成30年は53名の「子ども救命士」が誕生しました。これは、『小学生の頃から防災への関心を高め、中学・高校と定期的に救急講習を受講することで、上球磨地区の救命率向上を目指す』ことを目的に開催し、受講した児童が今後の救急講習を通して、さらに防災意識を高めてくれることを期待しています。

しかし、受講していただいている小学校はまだ少ないため、今後も広報活動を続け、より多くの子ども救命士が誕生することを願っています。

講習に興味がある小学校は上球磨消防署へお問い合わせ下さい。

受講場所：受講希望の小学校へ上球磨消防署職員が出向きます  
 対象学年：小学5年生～6年生  
 講習内容：命の大切さ  
 防災マップを活用した周囲にある危険箇所の確認  
 自分にできることを考えよう  
 119番通報の仕方（通報体験）  
 心肺蘇生法、応急手当、AEDの使い方  
 ※講習時間は、基本2時限（45分×2）のカリキュラムとしています。



須恵小学校：心肺蘇生法体験



多良木小学校：防災マップ

## 口頭指導技術発表会

※口頭指導とは、119番通報から救急隊が傷病者に接触するまでの間、緊急性の高い救急要請の際に通信指令課員が関係者等に対し応急手当（心肺蘇生法・止血等）を指導することをいいます。

平成30年11月28日、八代広域消防本部において、城南ブロック消防本部協議会（八代、水俣芦北、人吉下球磨、上球磨）の口頭指導技術発表会が開催されました。各消防本部の代表4組が通信指令課員として日頃培った口頭指導技術を発表しました。

症例発表後は、医師と指導救急救命士から講評があり、口頭指導技術の向上を図りました。



通信指令課員は、119番通報の際、最初に対応する窓口となります。



限られた時間で、必要かつ重要な情報を聴取し、緊急性の高い傷病者に対して的確な口頭指導が求められます。



## 熱中症に注意！

これからの梅雨時期や、夏を迎える時期の注意すべきこととして熱中症が挙げられます。

上球磨管内では、平成30年5月～9月の熱中症による救急搬送人員が39人で、前年同期より8人増でした。(全国熱中症救急搬送人員は95,137人で、前年同期より42,153人増)

### 熱中症の予防

#### ◎【水分】をこまめにとる。

喉が渇いていなくてもこまめな水分補給を。スポーツドリンクがオススメ。

注意：一気に飲まずこまめに飲むこと。

#### ◎【塩分】を補給する。

過度に塩分を摂る必要はありませんが、激しい運動をする際には特に注意して塩分を補給する。

#### ◎【睡眠環境】を快適に保つ。

通気性の良い寝具を使ったり、エアコン・扇風機を適度に使ったりするなど、睡眠環境を整える。

#### ◎【丈夫な体】をつくる。

日ごろからバランスの良い食事としっかりとした睡眠をとり、体調管理をすることで熱中症にかかりにくい体づくりを。

### 熱中症かな？と思ったら

- ◆衣服をゆるめて楽にする。
- ◆日陰や、冷房の効いた涼しい所へ移動。
- ◆冷たい水で冷やしたタオルを脇の下や太ももの付け根（主幹動脈）に置き、体を冷やす。(体温が高く汗をかいていないときは、霧吹き等で軽く濡らす。)
- ◆自分で飲めるなら水分補給（スポーツドリンクや薄い食塩水）をさせる。
- ◆意識がはっきりせず自分で飲めない場合は、無理に水分補給をさせない。症状が酷い場合は、すぐに医療機関に搬送し治療を受ける。

## 熊本県ヘリコプターの運航体制について

平成24年1月からドクターヘリ・消防防災ヘリ「ひばり」の2機体制による「熊本型」ヘリ救急搬送体制が構築されました。

これは、現場救急を担当するドクターヘリと病院間搬送（火災・救助事案も対応）を担当する防災ヘリの2機が相互にその役割を補完し、ヘリ運航に関する4つの基幹病院（熊本赤十字病院・国立病院機構熊本医療センター・済生会熊本病院・熊本大学医学部附属病院）が連携して救急医療を行う熊本県独自の体制となっています。

ヘリの出動は、119番通報を受けた通信指令課員又は救急隊が必要を判断して要請しますが、原則としてヘリの運航時間は日の出から日没まで、悪天候時は運航できないこととなっています。当消防本部管内では、平成30年中において28件のヘリ要請があり、内訳は救急搬送15件・救助4件・病院間搬送1件・その他1件・キャンセル7件となっています。今後もヘリの有効活用と安全運航ができますよう、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



2機同時出動した救急事案



予防技術検定に合格し一定期間の実務経験が必要となります。(防火査察・消防用設備等・危険物の3科目があります)  
 当本部の資格者章は2種類あり、防火査察、消防用設備等、危険物の3科目取得者へ金色、1科目以上取得者へ銀色の資格者章が貸与されました。  
 (金色章3名、銀色章3名)  
 春の火災予防週間に合わせ、制服の胸に資格者章を付けた予防課職員が管内事業所への立入検査を行いました。  
 資格者章の貸与に伴い、有資格者の自覚と責任を促し、他職員に対しても予防業務への更なる意識向上を期待しています。

### 予防業務のスペシャリストとして！

平成31年3月1日（金）、消防長より予防技術資格者へ資格者章を貸与しました。

●予防技術資格者とは・・・  
 消防本部及び消防署等の機関には、建築物の大規模化、複雑化等に伴い高度化・専門化する予防業務を的確に行うため、火災の予防に関する高度な知識及び技術を有する「予防技術資格者」を配置することとされています。

●予防技術資格者になるには・・・  
 予防技術検定に合格し一定期間の実務経験が必要となります。(防火査察・消防用設備等・危険物の3科目があります)  
 当本部の資格者章は2種類あり、防火査察、消防用設備等、危険物の3科目取得者へ金色、1科目以上取得者へ銀色の資格者章が貸与されました。

### 平成30年の火災状況について

平成30年の管内火災発生件数は一昨年と比べると8件増の25件でした。

これを全国の出火率※3.1件/万人と比べてみると、管内は8.0件/万人と高い傾向にあります。

火災種別では、その他火災が13件と最も多く、そのうち7件が野焼き・たき火による火災です。全国と比較しても上球磨消防署管内での野焼き・たき火による火災の割合は非常に高い状況です。

建物火災は10件と前年から増減ありませんが、火災による損害額は48,686千円増加の64,659千円となっています。これは工場の設備等が損害を受けたことにより増加したと考えられます。

そのほかの火災種別では車両火災が1件、林野火災が1件の発生でした。

火災は火気を使用する冬季に多い傾向ではありますが、毎月のように発生しています。年間を通して火の取扱いにはご注意ください。

※出火率：人口1万人に対しての火災発生件数

### 【水の事故にご用心】

平成30年は全国で1,341件の水難事故が発生しており、その中の約25%が河川での事故となっています。管内では平成29年に5件、平成30年に3件の水難救助事案が発生し、過去には死亡事故も発生しています。

川などの状態は、上流の天候などによって大きく変化し、安全と思われる場所でも、豪雨などで急に増水し、水難事故につながる危険性があります。また、川底の石に藻が付いたりして滑りやすくなっていることがあるため、足をとられて転倒し、流されたり溺れたりする危険があります。

川などでの水難事故を避けるためには、以下の点に注意をしてください。

- ・ 出掛ける前に天気や川の情報をチェック
- ・ 危険を示す掲示板などがあるところは避ける
- ・ 上流の天候や水位の変化に注意する
- ・ 体調が悪い時や飲酒したときは泳がない
- ・ 子供だけでは遊ばせない

平成31年1月24・25日の二日間、第27回全国救急隊員シンポジウムが香川県高松市で開催されました。これは救急救命士制度が施行された翌年の平成4年度から毎年開催され、開催地は全国の主要都市となっています。

内容は、救急医療に関する取組みや症例発表等で、救急医療に携わる医療従事者や救急隊員が一堂に会する専門の学会です。

今回は、全国各地から延べ6,666人の救急隊員等が参加をしました。

第27回目を迎えた今回のシンポジウムに、当消防本部を代表して坂本直紀 救急救命士が「遺伝性を疑う心肺停止傷病者事案2症例についての考察」と題して、上球磨消防管内で発生し親子で社会復帰を果たした心肺停止の奏功事例について発表をしました。坂本救命士は、学会発表という貴重な経験を積み、二日間において救急分野の最新の情報について見聞を広めてきました。次代を担う救急救命士として、今後の活躍に期待します。



坂本救命士による発表



高松商業高校書道部作成のポスター

### 全国救急隊員シンポジウム発表

### 危険物災害をなくそう！ ～危険物安全週間について～

毎年6月の第2週は、危険物安全週間となっており、今年は6月2日～6月8日の期間で開催されます。

当消防本部では、立入検査やポスター配布を行い、危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、地域住民の危険物に対する意識の向上と啓発を図ります。

皆様におかれましても、危険物の取扱いには十分に注意してください。





## 新庁舎及び車庫建設状況について



(平成31年4月上旬撮影)

写真下部が車庫棟の基礎工事の様子  
写真中央のシートで覆われているものが庁舎棟

現在、組合敷地内に建設を行っている、鉄筋コンクリート造2階建て庁舎棟と鉄骨造1階建て車庫棟の工事進捗状況は、庁舎棟の鉄筋コンクリートによる柱・壁・天井・床を作る工事が行われており、今後は外装・内装工事、設備工事も始まります。  
また、3月下旬からは車庫棟の工事も始まっており、段々新しくできる庁舎・車庫の全体像がイメージできるようになってきました。

### 熊本県防災消防航空隊派遣!!



平成31年4月から令和3年3月までの3年間、熊本県防災消防航空隊の隊員として、葉山修英（はやまのぶひで）消防士長が派遣されます。

防災消防航空隊は、熊本空港内に基地を置き、県が保有するヘリコプター「防災消防ヘリ ひばり」に搭乗し、県内の様々な災害へ出動し迅速に対応します。また、緊急消防援助隊として県外に応援出動することもあります。

航空隊の隊員は、3年間のローテーションにより、県内の消防本部から派遣された職員8名で構成されます。常に危険と隣り合わせの高所での活動となりますが、3年間の任務を全うすることを願っています。



### 甲種防火管理新規講習会のお知らせ

消防法施行令第3条第1項に基づく防火管理に関する資格取得講習会（甲種防火管理新規講習会）の開催を予定しています。

- 日 時： 令和元年8月1日(木)～2日(金)  
(2日間)
- 場 所： 上球磨消防組合消防本部 会議室

不特定多数の者が出入りする防火対象物及び多数の者が勤務する防火対象物（飲食店、店舗、ホテル、病院など）の管理について、管理権原を有する者は、資格を有する者の中から防火管理者を選任して、防火管理の業務を行わせなければならないこととなっています。

詳細については当本部予防課までお問い合わせください。

TEL 42-3184（直通）

### 防災ハンドブック

災害に対する備えはできていますか？

熊本県では、防災ハンドブックを発行しています。この防災ハンドブックには、様々な災害から身を守るための情報や日頃の備えに関する情報が載っています。是非一度ご覧ください。インターネットで「熊本県 防災ハンドブック」と検索すると見ることができます。

URL <http://cyber.pref.kumamoto.jp/bousai/handbook/index.html>